

6. 総合科学技術・イノベーション会議の司令塔機能の強化

(1) 「総合知」を活用する機能の強化と未来に向けた政策の立案・情報発信

基本計画における具体的な取組	実施状況・現状分析	今後の取組方針
<p>社会課題を解決するためには、従来の延長線上の取組のみならず、新たな価値観を示し、制度的なアプローチをとることが求められる。新たな技術を社会で活用するにあたり生じる制度面や倫理面、社会における受容などの課題に対応するため、人文・社会科学も含めた「総合知」を活用できる仕組みを構築する。その際、2030年、更にその先の目指すべき社会像を描き、その社会像からのバックキャスト的アプローチで政策の体系化を図るとともに、現状をしっかりと把握・分析し、未来に向けた新たな政策をフォーキャスト的なアプローチで立案し、これらを総合してフォーサイト¹⁶¹を行う。</p> <p>また、政策立案にあたっては、社会との多層的な科学技術コミュニケーションや国民をはじめとする多様なセクターへの情報発信も重要である。トランス・サイエンス¹⁶²が重視される時代における「政策のための科学 (Science for Policy)」の重要性にも鑑み、アカデミアと政治・行政との間で、課題認識や前提を共有した上で、科学的知見に基づく独立かつ確かな助言や提言が行われることが重要であり、例えば、これらの関係者間をつなぐ仕組みの構築を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 総合知を活用する場の構築を推進するため、ワークショップやシンポジウムを開催するとともに、「総合知ポータルサイト」やSNSで総合知の基本的考え方や活用事例を社会に発信。2022年度に検討した総合知に関する指標のモニタリングを実施。 SNS (Facebook) を用いた科学技術・イノベーション政策に関する情報を、2023年4月から2024年3月末までに83件発信。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合知に関するワークショップ等の開催や活用事例等の発信について実施。総合知に関する指標のモニタリングについて継続的に実施。(再掲)【科技】 科学技術・イノベーション政策に関して、SNSを始めとする多様なメディアを通じた情報発信を継続。【科技】

(2) エビデンスシステム (e-CSTI) の活用による政策立案機能強化と政策の実効性の確保

基本計画における具体的な取組	実施状況・現状分析	今後の取組方針
<p>科学技術・イノベーション行政において、客観的な証拠に基づく政策立案を行うEBPMを徹底し、2023年度までに全ての関係府省においてエビデンスに基づく政策立案等を行う。その際、エビデンスシステム (e-CSTI) を活用し、民間投資の呼び水となるような政府研究開発投資のマネジメント、国立大学・研究開発法人における高度な法人運営 (EBMgt¹⁶³) をはじめとする各施策、国家戦略の企画立案等のパフォーマンスの向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 研究者の属性情報を活用した可視化・分析を実施。作成したツールを e-CSTI を通じて関係府省・研究機関に共有。 詳細分析を可能とするための研究者データを整理し、予算情報を加味した分析の高度化に向けた調査を開始。 科学技術関係予算の対応付けデータを収集し、過年度収集データと統合・整理した上で可視化。 	<ul style="list-style-type: none"> 最新のデータを用い、多様な研究者の属性情報を活用して可視化・分析を実施の上、関係府省・研究機関に共有し、EBPM・EBMgtを推進。【科技】 スタートアップを創出するイノベーション・エコシステムに係るEBPM調査を実施。【科技】 e-CSTI を通じた分析の充実・多様化を図るため、これまで収集・蓄積したデータを整理し、分析の高度化、継続的なデータマネジメントに向けた分析調査を実施。【科技】 科学技術関係予算の対応付けデータの収集、第6期基本計画の中目標の達成に寄与する事業の整理及び関連す

¹⁶¹ 変化が激しく、複雑で、不確実な未来に対して様々な情報を組み合わせて考察する活動。

¹⁶² 科学に問うことはできるが、科学だけでは答えることができない問題。

¹⁶³ エビデンスに基づくマネジメント。

	<ul style="list-style-type: none"> 研究機関における研究設備・機器の共用状況や技術職員に係る2022年度実績データを収集し、過年度データと合わせ分析・可視化。 	<p>る各種指標の状況の可視化を継続。</p> <p>【科技】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究設備・機器の共用状況等に関するデータ収集・調査・分析を継続して実施。【科技】
--	---	--

(3) 第6期基本計画に連動した政策評価の実施と統合戦略の策定

基本計画における具体的な取組	実施状況・現状分析	今後の取組方針
<p>第6期基本計画において示された中長期的な政策の方向性を踏まえ、2013年度からは年次戦略として統合戦略を策定し、毎年の状況変化を踏まえその年度に特に重点を置くべき施策について定めてきた。</p> <p>第6期基本計画期間中においても、毎年度、特に重点を置くべき施策について、第6期基本計画との関連性を明確にして年次戦略で示していく。その際、第6期基本計画について、指標を用いながら進捗状況の把握、評価を評価専門調査会において継続的に実施し、その結果を年次戦略や次期基本計画の策定に活用するとともに、必要に応じて第6期基本計画の見直しを行うなど、社会情勢等の変化に対する柔軟な科学技術・イノベーション政策を推進していく。このため、e-CSTIを継続的に機能拡張し、モニタリング指標の収集の自動化や府省横断的に評価を行う基盤を2023年度中に稼働させるとともに、分析手法の開発等EBPM高度化のための調査研究を行い、継続的に指標の改良・見直しをする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 第6期基本計画を推進するための年次計画として、グローバルな視点での連携強化を掲げ統合イノベーション戦略2024の策定。 科学技術関係予算と第6期基本計画の対応付けを行った上で、モニタリング指標とともにe-CSTIに掲載することで、基本計画の進捗の可視化を実施。 第6期基本計画について、指標を継続的にモニタリングするとともに、2023年度においてはイノベーション・エコシステム関連の2テーマについて深堀分析を実施し評価専門調査会としての見解を取りまとめ。 次期基本計画の検討に必要な第6期基本計画のレビューに向け、手法等の方向性を検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度の進捗状況等を踏まえ、特に重点を置くべき施策を示した年次戦略（統合イノベーション戦略）を策定。【科技】 第6期基本計画の指標について、評価専門調査会における議論や統合イノベーション戦略の策定につながる継続的なモニタリングを実施するとともに、基本計画と対応した科学技術関係予算の状況をe-CSTI上に掲載し、基本計画の進捗状況を引き続き可視化。【科技】 評価専門調査会で第6期基本計画の進捗状況の把握、評価を実施。【科技】 評価専門調査会の検討状況を踏まえ、第6期基本計画のレビューに着手。【科技】

(4) 司令塔機能の実効性確保

基本計画における具体的な取組	実施状況・現状分析	今後の取組方針
<p>科学技術・イノベーション政策に関連が深いCSTI、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部、知的財産戦略本部、健康・医療戦略推進本部、宇宙開発戦略本部、総合海洋政策本部等の司令塔会議が進める政策を横断的に調整する司令塔機能を強化することが求められている。このため、内閣府設置法の改正により、内閣府に「科学技術・イノベーション推進事務局」等を2021年4月に設置することとされた。</p> <p>関係司令塔会議や関係府省庁が進める科学技術・イノベーション関連政策について、政策の重複を排し、連携を促進するなどの調整機能を同事務局が効果的に働かせる仕組みを早急に構築する。</p> <p>また、CSTIは、Society 5.0の実現に向け、上述の司令塔会議や日本学術会議との更なる連携を深めるとともに、関係府省庁の各審議会等との政策検討の</p>	<ul style="list-style-type: none"> 統合イノベーション戦略推進会議を通じて関係司令塔会議や関係府省との連携体制を強化。 関係司令塔会議の事務局や関係府省との情報共有・連携強化を図るため、定期的に会議を開催。 2023年8月から12月にかけて、「日本学術会議の在り方に関する有識者懇談会」を開催。 同年12月21日、「日本学術会議の在り方に関する有識者懇談会中間報告」を取りまとめ。 上記を受けて、同年12月22日、「日本学術会議の法人化に向けて」を内閣府特命担当大臣決定。 2024年4月より、「日本学術会議の法人化に向けて」を踏まえ、同懇談会の 	<ul style="list-style-type: none"> 司令塔機能の実効性の確保のため、引き続き、統合イノベーション戦略推進会議等を通じた関係司令塔会議や関係府省との連携を促進。【科技】 科学技術・イノベーション推進事務局による司令塔機能の強化の状況について検討を加え、必要に応じて、司令塔機能やその体制について見直しを図る。【科技】 日本学術会議が世界最高のアカデミーを目指しその機能を強化するため、独立性の徹底、自律的な進化と透明性・ガバナンスの担保に向け、独立した法人格を有する組織として必要な法制の検討等を進める。【内】

<p>協力関係を強化する。また、日本学術会議に関する我が国の科学者の代表機関としてより良い役割を発揮するための今後の具体的な改革の進捗を踏まえた上で、日本学術会議に求められる役割等に応じた新たな連携関係を構築する。</p>	<p>下で「組織・制度ワーキング・グループ」「会員選考等ワーキング・グループ」を開催。</p>	
---	---	--